

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号に基づく川越市契約規則第18条の2第1項の公表)

| No. | 契約の相手方の氏名及び住所(法人にあっては、その名称・代表者の氏名及び主たる事業所の所在地)       | 契約の目的<br>(件名・概略等)  | 履行期限又は期間及び<br>履行場所  | 契約<br>締結日 | 契約金額<br>(税込) | 契約の相手方を<br>選定した理由   | 発注課      |
|-----|--|--|---|-----------|--------------|---|----------|
| 1   | 公益社団法人川越市シルバー人材センター<br>川越市石原町2-33-13                 | 広報紙等配布業務委託1<br>広報川越を配布するための業務委託である   | 令和7年4月8日 から<br>令和8年3月31日 まで<br>市内全域(一部を除く)                                      | 令和7年4月15日 | 単価21.42 円    | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)       | 広報室      |
| 2   | 株式会社アライズ オークタウン<br>川越市石原町1丁目27-2<br>アルカディア岸107号      | 広報紙等配布業務委託2<br>広報川越を配布するための業務委託である   | 令和7年4月8日 から<br>令和8年3月31日 まで<br>約場中組、約場初組、約場下組(川越北緑地、霞ヶ関東2丁目・伊勢原町3丁目、天沼新田、小堤、鷺井) | 令和7年4月16日 | 単価22.00 円    | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく施設であるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 広報室      |
| 3   | NPO法人フラミンゴフラミンゴカンパニー<br>川越市市場2843番地61                | 広報紙等配布業務委託3<br>広報川越を配布するための業務委託である   | 令和7年4月8日 から<br>令和8年3月31日 まで<br>霞ヶ関東1丁目  | 令和7年4月15日 | 単価18.70 円    | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく施設であるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 広報室      |
| 4   | 社会福祉法人親愛会ワークスしんあい<br>川越市中台南2丁目15番地10                 | 広報紙等配布業務委託4<br>広報川越を配布するための業務委託である   | 令和7年4月8日 から<br>令和8年3月31日 まで<br>中台3丁目  | 令和7年4月15日 | 単価18.86 円    | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく施設であるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 広報室      |
| 5   | 特定非営利活動法人みのり共生会ほっぷ<br>川越市藤間1089-1                    | 広報紙等配布業務委託5<br>広報川越を配布するための業務委託である   | 令和7年4月8日 から<br>令和8年3月31日 まで<br>今福原北・霞町・砂久保・スカイハイツ                               | 令和7年4月15日 | 単価16.15 円    | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく施設であるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 広報室      |
| 6   | 就労継続支援B型ソラーレ<br>川越市仙波町2-10-35                        | 広報紙等配布業務委託6<br>広報川越を配布するための業務委託である   | 令和7年4月8日 から<br>令和8年3月31日 まで<br>旭町2丁目、大中原、高島、二ノ間、ハツ島、小中原、宿、泉堂久下戸住宅               | 令和7年4月16日 | 単価22.00 円    | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく施設であるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 広報室      |
| 7   | 特定非営利活動法人くるみの木ワークステーションくるみの木<br>川越市石原町2丁目29番地2       | 広報紙等配布業務委託7<br>広報川越を配布するための業務委託である   | 令和7年4月8日 から<br>令和8年3月31日 まで<br>霞ヶ関北1・4丁目、霞ヶ関北5丁目の一部、福田                          | 令和7年4月15日 | 単価20.90 円    | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく施設であるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 広報室      |
| 8   | 株式会社アライズ クローバー<br>川越市南台3丁目1-2サンセル南大塚201              | 広報紙等配布業務委託8<br>広報川越を配布するための業務委託である   | 令和7年4月8日 から<br>令和8年3月31日 まで<br>北山田・山田西町   | 令和7年4月15日 | 単価22.00 円    | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく施設であるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 広報室      |
| 9   | 株式会社アライズ オークタウン<br>川越市石原町1丁目27-2<br>アルカディア岸107号      | 広報紙等配布業務委託9<br>広報川越を配布するための業務委託である   | 令和7年4月8日 から<br>令和8年3月31日 まで<br>石田本郷、菅間上・菅間中・下・谷中、府川                             | 令和7年4月15日 | 単価39.60 円    | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく施設であるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 広報室      |
| 10  | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 庁舎敷地内清掃業務委託<br>庁舎敷地内の美観を保つために行うものである   | 令和7年4月1日 から<br>令和8年3月31日 まで<br>川越市元町1丁目3番地1ほか                                   | 令和7年4月1日  | 1,141,602 円  | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)       | 管財課      |
| 11  | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 市有地草刈等業務委託<br>管財課が所管する市有地の草刈等を行うものである  | 令和7年5月7日 から<br>令和7年7月31日 まで<br>川越市志多町5番10ほか                                     | 令和7年5月7日  | 475,920 円    | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)       | 管財課      |
| 12  | 公益財団法人いきいき埼玉代表理事 永澤 映<br>北足立郡伊奈町内宿台6丁目26番地           | 川越市市民相談室受付等派遣業務<br>ウェスタ川越・市民相談室の管理、受付等を行う  | 令和7年4月7日 から<br>令和7年9月30日 まで<br>川越市新宿町1丁目17番地17                                  | 令和7年4月7日  | 単価1483 円     | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)       | 広聴課      |
| 13  | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 自転車等整理業務委託 上半期<br>市内各自転車置場にて自転車等の整理業務などを委託するもの。                                      | 令和7年4月1日 から<br>令和7年9月30日 まで<br>川越市大字砂951番地ほか                                    | 令和7年4月1日  | 1,360,180 円  | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)       | 防犯・交通安全課 |
| 14  | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 自転車置き方指導業務委託<br>市内各駅周辺の自転車放置禁止区域に配置する自転車置き方指導員の業務を委託するもの。                            | 令和7年4月1日 から<br>令和8年3月31日 まで<br>川越市脇田町地内ほか                                       | 令和7年4月1日  | 5,721,975 円  | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)       | 防犯・交通安全課 |
| 15  | 公益財団法人いきいき埼玉代表理事 永澤 映<br>北足立郡伊奈町内宿台6丁目26番地           | 放置自転車返還従事者派遣(単価契約)上半期<br>放置自転車として撤去・保管された自転車の整理及び返還業務を行うもの。                          | 令和7年4月1日 から<br>令和7年9月30日 まで<br>川越市大字大仙波1237番地4                                  | 令和7年4月1日  | 単価1482.8 円   | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)       | 防犯・交通安全課 |
| 16  | 公益財団法人いきいき埼玉代表理事 永澤 映<br>北足立郡伊奈町内宿台6丁目26番地           | 相談室受付派遣業務<br>カウンセリングルームの受付業務   | 令和7年4月10日 から<br>令和7年9月30日 まで<br>川越市新宿町1丁目17番地17                                 | 令和7年4月10日 | 単価1,483 円    | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)       | 男女共同参画課  |
| 17  | 特定非営利活動法人エヌピーオー事業協議会<br>代表 小久保 勉<br>川越市山田1431-1      | 川越市斎場待合室簡易清掃業務委託<br>斎場待合室を来場者が利用した後の簡単な清掃業務を委託するもの。                                  | 令和7年4月1日 から<br>令和8年3月31日 まで<br>川越市斎場  | 令和7年4月1日  | 1,262,800 円  | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく施設であるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 斎場       |
| 18  | 公益財団法人いきいき埼玉代表理事 永澤 映<br>北足立郡伊奈町内宿台6丁目26番地           | 川越駅東口多目的ホール初日受付派遣業務 上半期(単価契約)<br>川越駅東口多目的ホール運営に伴う、初日受付を実施するための業務である。                 | 令和7年4月1日 から<br>令和7年9月30日 まで<br>川越市菅原町23番地10 クラッセ川越6階                            | 令和7年4月1日  | 単価1,496 円    | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)       | 文化芸術振興課  |
| 19  | 公益財団法人いきいき埼玉代表理事 永澤 映<br>北足立郡伊奈町内宿台6丁目26番地           | 川越駅東口多目的ホール及び川越市国際交流センター受付等派遣業務 上半期(単価契約)<br>川越市国際交流センター及び川越駅東口多目的ホールの管理をするための業務である。 | 令和7年4月1日 から<br>令和7年9月30日 まで<br>川越市菅原町23番地10 クラッセ川越6階                            | 令和7年4月1日  | 単価1,496 円    | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)       | 文化芸術振興課  |

|    |  |   |  |           |               |   |              |
|----|--|---|--|-----------|---------------|---|--------------|
| 20 | 公益財団法人いきいき埼玉代表理事 永澤 映<br>北足立郡伊奈町内宿台6丁目26番地           | 川越武道館管理業務従事者派遣<br>上半期(単価契約)<br>川越武道館を管理するための業務である                   | 令和7年4月1日 から<br>令和7年9月30日 まで<br>川越市郭町2丁目30番地1             | 令和7年4月1日  | 単価1,496 円     | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | スポーツ振興課      |
| 21 | 公益財団法人いきいき埼玉代表理事 永澤 映<br>北足立郡伊奈町内宿台6丁目26番地           | 大東BMX・スケートボードエリア管理業務従事者派遣 上半期(単価契約)<br>同エリアを管理するための業務である            | 令和7年4月1日 から<br>令和7年9月30日 まで<br>川越市大字増形761番地1             | 令和7年4月1日  | 単価1,482 円     | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | スポーツ振興課      |
| 22 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 川越武道館清掃業務委託口<br>川越武道館の清掃業務である                                       | 令和7年4月4日 から<br>令和8年3月31日 まで<br>川越市郭町2丁目30番地1             | 令和7年4月3日  | 621,588 円     | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | スポーツ振興課      |
| 23 | 公益財団法人いきいき埼玉代表理事 永澤 映<br>北足立郡伊奈町内宿台6丁目26番地           | 美術館管理派遣業務委託<br>川越市立美術館において、通用口での入館者確認、巡回による館内・館外点検等の業務である           | 令和7年4月1日 から<br>令和7年9月30日 まで<br>川越市郭町2丁目30番地1             | 令和7年4月1日  | 単価 1483 円     | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 美術館          |
| 24 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 美術館・博物館駐車場整理業務委託<br>美術館、博物館、本丸御殿の来館者のための駐車場整理の業務である                 | 令和7年4月1日 から<br>令和8年3月31日 まで<br>川越市郭町2丁目12番地              | 令和7年4月1日  | 3,426,423 円   | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 美術館          |
| 25 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 川越市慰霊塔清掃業務委託(4月分)<br>川越市慰霊塔敷地内における樹木の剪定、雑草等の除草及び清掃を行うものである。         | 令和7年4月2日 から<br>令和7年4月11日 まで<br>川越市宮下町1丁目11番地内(川越市水川公園内)  | 令和7年4月2日  | 186,281 円     | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 福祉推進課        |
| 26 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 川越市慰霊塔清掃業務委託(7月分)<br>川越市慰霊塔敷地内における雑草等の除草及び清掃を行うものである。               | 令和7年7月1日 から<br>令和7年7月31日 まで<br>川越市宮下町1丁目11番地内(川越市水川公園内)  | 令和7年7月1日  | 80,743 円      | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 福祉推進課        |
| 27 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 川越市職業センター施設清掃業務委託<br>職業センター館内及び敷地内の清掃等を行う業務である。                     | 令和7年4月1日 から<br>令和8年3月31日 まで<br>川越市大字笠幡4033番地2            | 令和7年4月1日  | 1,444,001 円   | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 障害者福祉課職業センター |
| 28 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 川越市福祉散策の森清掃等業務委託<br>福祉散策の森を良好な状態に維持するための業務である。                      | 令和7年6月30日 から<br>令和8年3月31日 まで<br>川越市大字笠幡3579番地            | 令和7年6月20日 | 294,738 円     | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 高齢者いきがい課     |
| 29 | 公益財団法人いきいき埼玉代表理事 永澤 映<br>北足立郡伊奈町内宿台6丁目26番地           | 川越市子育て安心施設運営管理業務従事者派遣業務<br>施設を運営管理するための業務である                        | 令和7年4月1日 から<br>令和7年9月30日 まで<br>川越市中原町2丁目1番地9             | 令和7年4月1日  | 単価<br>1,348 円 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 子育て支援センター    |
| 30 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 川越市保健所緑地管理業務委託<br>川越市保健所の敷地の除草作業及び樹木剪定を行う業務である。                     | 令和7年5月16日 から<br>令和8年3月31日 まで<br>川越市小ヶ谷817番地1             | 令和7年5月16日 | 561,000 円     | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 保健総務課        |
| 31 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 駐車場整理作業手数料<br>集合狂犬病予防注射会場の駐車場を整理するものである                             | 令和7年4月27日 から<br>令和7年4月27日 まで<br>保健所内駐車場                  | 令和7年4月24日 | 7,438 円       | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 食品・環境衛生課     |
| 32 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | がん検診事業駐車場整理業務委託<br>がん検診会場の駐車場を整理する業務である                             | 令和7年5月2日 から<br>令和7年10月31日 まで<br>川越市大字鯨井1556-1<br>西文化会館 他 | 令和7年5月2日  | 56,064 円      | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 健康管理課        |
| 33 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 市民の森清掃業務委託その1<br>市民の森の美化とゴミ及び落ち葉の適切な処理を行うための業務である。                  | 令和7年4月9日 から<br>令和8年3月26日 まで<br>川越市大字小堤地内ほか5箇所            | 令和7年4月9日  | 922,347 円     | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 環境政策課        |
| 34 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 緑の募金(家庭募金)資材仕分梱包作業手数料<br>緑の募金運動に使用する資材の仕分及び梱包作業を行う。                 | 令和7年4月1日 から<br>令和7年4月7日 まで<br>川越市元町1丁目3番地1               | 令和7年4月1日  | 252,558 円     | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 環境政策課        |
| 35 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 大気汚染常時監視測定局除草業務委託(霞ヶ関測定局)<br>大気汚染常時監視測定局である、霞ヶ関測定局の除草作業をするための業務である。 | 令和7年6月12日 から<br>令和8年3月31日 まで<br>川越市伊勢原町5丁目4番地5           | 令和7年6月12日 | 33,867 円      | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 環境対策課        |
| 36 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 川越駅西口指定喫煙場所吸殻入れ清掃業務委託<br>指定喫煙場所の吸殻入れの清掃を行う業務である                     | 令和7年4月1日 から<br>令和8年3月31日 まで<br>川越市脇田本町15番地               | 令和7年4月8日  | 444,862 円     | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 資源循環推進課      |
| 37 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 川越駅東口指定喫煙場所吸殻入れ清掃業務委託<br>指定喫煙場所の吸殻入れの清掃を行う業務である                     | 令和7年4月1日 から<br>令和8年3月31日 まで<br>川越市脇田町109番地               | 令和7年4月8日  | 444,862 円     | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 資源循環推進課      |
| 38 | 公益財団法人いきいき埼玉代表理事 永澤 映<br>北足立郡伊奈町内宿台6丁目26番地           | 施設案内及び頒布派遣業務(単価契約)(前期)<br>環境プラザ(つばさ館)の施設案内や古着等の頒布を行う派遣業務である         | 令和7年4月1日 から<br>令和7年9月30日 まで<br>川越市大字鯨井782番地3             | 令和7年4月1日  | 単価1,483 円     | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 資源循環推進課      |
| 39 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 家具再生業務委託<br>環境プラザ(つばさ館)において家具の再生を行う業務である                            | 令和7年4月2日 から<br>令和8年3月31日 まで<br>川越市大字鯨井782番地3             | 令和7年4月2日  | 1,608,816 円   | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 資源循環推進課      |
| 40 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 自転車再生業務委託<br>環境プラザ(つばさ館)において自転車の再生を行う業務である                          | 令和7年4月2日 から<br>令和8年3月31日 まで<br>川越市大字鯨井782番地3             | 令和7年4月2日  | 1,608,816 円   | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 資源循環推進課      |

|    |  |  |  |           |              |   |         |
|----|--|--|--|-----------|--------------|---|---------|
| 41 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 川越市路上喫煙防止啓発業務委託<br>路上喫煙禁止地区内の啓発を行う業務である                                      | 令和7年7月1日 から<br>令和8年3月31日 まで<br>川越市内の路上喫煙禁止地区     | 令和7年7月1日  | 322,660 円    | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 資源循環推進課 |
| 42 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 西清掃センター跡地清掃等業務委託<br>西清掃センター跡地の清掃及び除草作業を行うものである。                              | 令和7年4月16日 から<br>令和8年3月31日 まで<br>川越市大字笠幡3299番地1ほか | 令和7年4月16日 | 127,490 円    | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 環境施設課   |
| 43 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 特定計量器定期検査補助業務委託<br>特定計量器の定期検査を実施するための業務である                                   | 令和7年6月23日 から<br>令和7年6月27日 まで<br>川越市石原町2丁目33番地1   | 令和7年6月6日  | 55,755 円     | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 産業振興課   |
| 44 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 川越駅東口公共地下駐車場駐車回数券作成業務委託<br>川越駅東口公共地下駐車場で使用回数券に磁気入れ等の作業を行う業務である。              | 令和7年4月10日 から<br>令和8年3月30日 まで<br>川越市協田町106番地      | 令和7年4月10日 | 584,138 円    | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 産業振興課   |
| 45 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 川越駅東口公共地下駐車場案内等業務委託<br>川越駅東口公共地下駐車場における車両の案内に関する業務である。                       | 令和7年4月1日 から<br>令和7年9月30日 まで<br>川越市協田町106番地       | 令和7年4月4日  | 1,015,344 円  | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 産業振興課   |
| 46 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 川越駅東口公共地下駐車場受付等派遣業務(単価契約・前期)<br>川越駅東口公共地下駐車場における使用料の収納、駐車場利用者への対応等に従事する派遣業務。 | 令和7年4月1日 から<br>令和7年9月30日 まで<br>川越市協田町106番地       | 令和7年4月1日  | 単価1,511 円    | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 産業振興課   |
| 47 | 公益財団法人いきいき埼玉代表理事 永澤 映<br>北足立郡伊奈町内宿台6丁目26番地           | 体験農園管理等作業員派遣業務<br>体験農園の作付け・管理作業・収穫体験の作業補助等を行う                                | 令和7年4月15日 から<br>令和7年9月30日 まで<br>川越市伊佐沼887番地ほか    | 令和7年4月21日 | 単価1,483 円    | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 農政課     |
| 48 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 公衆トイレ清掃業務委託<br>公衆トイレの清掃等の業務を行うものである  | 令和7年4月1日 から<br>令和8年3月31日 まで<br>川越市幸町2番地5ほか       | 令和7年4月7日  | 6,954,292 円  | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 観光課     |
| 49 | 公益財団法人いきいき埼玉代表理事 永澤 映<br>北足立郡伊奈町内宿台6丁目26番地           | 川越まつり会館解説派遣業務<br>川越まつり会館の解説を行うものである。   | 令和7年4月1日 から<br>令和7年9月30日 まで<br>川越市元町2丁目1番地10     | 令和7年4月1日  | 単価1,360 円    | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 観光課     |
| 50 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 川越まつり会館駐車場整理業務委託<br>川越まつり会館の駐車場整理を行うものである                                    | 令和7年4月1日 から<br>令和8年3月31日 まで<br>川越市元町2丁目1番地10     | 令和7年4月7日  | 2,431,506 円  | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 観光課     |
| 51 | 公益財団法人いきいき埼玉代表理事 永澤 映<br>北足立郡伊奈町内宿台6丁目26番地           | 旧山崎家別邸受付・案内派遣業務<br>旧山崎家別邸の案内業務、受付等業務及び入場料の徴収業務を行うものである。                      | 令和7年4月1日 から<br>令和7年9月30日 まで<br>川越市松江町2丁目7番地8     | 令和7年4月1日  | 単価1,360 円    | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 観光課     |
| 52 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 旧山崎家別邸清掃業務委託<br>旧山崎家別邸の基本清掃、特別清掃業務を行うものである。                                  | 令和7年4月26日 から<br>令和8年3月31日 まで<br>川越市松江町2丁目7番地8    | 令和7年4月1日  | 841,808 円    | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 観光課     |
| 53 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 旧山崎家別邸除草業務委託<br>旧山崎家別邸庭園等の除草業務を行うものである。                                      | 令和7年7月2日 から<br>令和7年9月30日 まで<br>川越市松江町2丁目7番地8     | 令和7年7月2日  | 77,853 円     | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 観光課     |
| 54 | 公益財団法人いきいき埼玉代表理事 永澤 映<br>北足立郡伊奈町内宿台6丁目26番地           | 川越まつり会館受付派遣業務<br>川越まつり会館の受付を行うものである。   | 令和7年4月1日 から<br>令和7年9月30日 まで<br>川越市元町2丁目1番地10     | 令和7年4月1日  | 単価1,360 円    | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 観光課     |
| 55 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 鍛冶町広場清掃業務委託<br>鍛冶町広場の清掃を行うものである  | 令和7年4月1日 から<br>令和8年3月31日 まで<br>川越市仲町4番地7         | 令和7年4月7日  | 613,483 円    | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 観光課     |
| 56 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 川越まつり会館閉館業務委託<br>川越まつり会館の夜間管理を行うものである。                                       | 令和7年4月1日 から<br>令和8年3月31日 まで<br>川越市元町2丁目1番地10     | 令和7年4月7日  | 221,430 円    | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 観光課     |
| 57 | 公益財団法人いきいき埼玉代表理事 永澤 映<br>北足立郡伊奈町内宿台6丁目26番地           | 川越市文化創造インキュベーション施設管理派遣業務<br>夜間における施設管理業務                                     | 令和7年4月1日 から<br>令和7年9月30日 まで<br>川越市松江町2丁目1番地10    | 令和7年4月1日  | 単価1482.8 円   | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 都市景観課   |
| 58 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 初雁公園休憩所施設管理業務委託<br>初雁公園休憩所の施設のほか、休憩所及びその周辺の美化を図るものである                        | 令和7年4月1日 から<br>令和8年3月31日 まで<br>公園整備課             | 令和7年4月1日  | 897,212 円    | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 公園整備課   |
| 59 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | ゴミ仕分け業務委託<br>市内各公園から回収したゴミの適切な処理を行うため。                                       | 令和7年4月1日 から<br>令和8年3月31日 まで<br>公園整備課             | 令和7年4月1日  | 3,478,464 円  | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 公園整備課   |
| 60 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 芳野台南テニスコートほか3箇所管理業務委託<br>芳野台南テニスコートほか3箇所を適切に管理するため。                          | 令和7年4月1日 から<br>令和8年3月31日 まで<br>公園整備課             | 令和7年4月1日  | 10,133,345 円 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 公園整備課   |
| 61 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 伊佐沼公園ほか84箇所清掃業務委託<br>伊佐沼公園ほか84箇所の美化とゴミ等の適切な処理を行うため。                          | 令和7年4月1日 から<br>令和8年3月31日 まで<br>公園整備課             | 令和7年4月1日  | 28,598,456 円 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 公園整備課   |

|    |  |   |                              |           |                 |   |               |
|----|--|---|------------------------------|-----------|-----------------|---|---------------|
| 62 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13   | 岸町健康ふれあい広場ほか7箇所<br>駐車場等管理業務委託<br>駐車場の入口鍵の開閉を行い駐車場の適正な利用を図るほか、園内及び便所の美化を図るため。  | 令和7年4月1日 から<br>令和8年3月31日 まで  | 令和7年4月1日  | 5,469,961 円     | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)       | 公園整備課         |
| 63 | 公益財団法人いきいき埼玉代表理事 永澤 映<br>北足立郡伊奈町内宿台6丁目26番地             | 初雁公園野球場管理派遣業務(単価契約)<br>野球場の使用に伴い、管理業務を委託するもの。                                 | 令和7年4月1日 から<br>令和7年9月30日 まで  | 令和7年4月1日  | 単価<br>1,482.8 円 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)       | 公園整備課         |
| 64 | 公益財団法人いきいき埼玉代表理事 永澤 映<br>北足立郡伊奈町内宿台6丁目26番地             | 公園管理事務所受付等派遣業務(単価契約)<br>公園管理事務所内での受付業務を円滑に行うため。                               | 令和7年4月1日 から<br>令和7年9月30日 まで  | 令和7年4月1日  | 単価<br>1,482.8 円 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)       | 公園整備課         |
| 65 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13   | 新河岸駅周辺地区整備事務所清掃業務委託<br>新河岸駅周辺地区整備事務所の清掃業務である。                                 | 令和7年4月1日 から<br>令和8年3月31日 まで  | 令和7年4月1日  | 141,341 円       | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)       | 新河岸駅周辺地区整備事務所 |
| 66 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13   | 本川越駅西口駅前広場公衆トイレほか2箇所日常清掃業務委託<br>公衆便所を清掃して適切な管理を行うための業務である。                    | 令和7年4月1日 から<br>令和8年3月31日 まで  | 令和7年4月3日  | 5,149,559 円     | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)       | 道路環境整備課       |
| 67 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13   | 新河岸駅地下道ほか4箇所清掃業務委託<br>地下道を清掃して適切な管理を行うための業務である。                               | 令和7年4月1日 から<br>令和8年3月31日 まで  | 令和7年4月3日  | 1,075,800 円     | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)       | 道路環境整備課       |
| 68 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13   | 川越駅東口駅前交通広場等日常清掃業務委託<br>駅前広場を清掃して適切な管理を行うための業務である。                            | 令和7年4月1日 から<br>令和8年3月31日 まで  | 令和7年4月3日  | 6,715,808 円     | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)       | 道路環境整備課       |
| 69 | 社会福祉法人雑草福祉会<br>雑草授産センター<br>施設長 横尾友則<br>東松山市大字上野本2183番地 | 点字版かわごえ議会議事録作成業務委託<br>視覚障害者に対し、川越市議会に関する情報を提供する。                              | 令和7年5月2日 から<br>令和8年3月31日 まで  | 令和7年5月2日  | 430,709 円       | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく施設であるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 議事課           |
| 70 | 公益財団法人いきいき埼玉代表理事 永澤 映<br>北足立郡伊奈町内宿台6丁目26番地             | 川越市立学校用務員派遣業務(前期)<br>市立学校における用務業務を派遣により行うものである。                               | 令和7年4月1日 から<br>令和7年9月30日 まで  | 令和7年4月1日  | 単価1,348 円       | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)       | 教育総務課         |
| 71 | 公益財団法人いきいき埼玉代表理事 永澤 映<br>北足立郡伊奈町内宿台6丁目26番地             | 学童保育室補助員派遣業務<br>学童保育室に補助員を派遣するものである。  | 令和7年4月1日 から<br>令和7年9月30日 まで  | 令和7年4月1日  | 単価1,488 円       | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)       | 教育財務課         |
| 72 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13   | 除草作業手数料<br>校庭の除草作業を依頼するものである。   | 令和7年6月2日 から<br>令和7年6月20日 まで  | 令和7年5月29日 | 49,992 円        | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)       | 教育財務課         |
| 73 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13   | 高階西中学校除草作業(手数料)<br>川越市立高階西中学校校地内の除草作業を行うものである。                                | 令和7年4月18日 から<br>令和7年6月17日 まで | 令和7年4月18日 | 47,190 円        | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)       | 教育財務課         |
| 74 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13   | 高階西中学校除草作業(手数料)<br>川越市立高階西中学校校地内の除草作業を行うものである。                                | 令和7年7月4日 から<br>令和7年8月29日 まで  | 令和7年7月4日  | 47,190 円        | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)       | 教育財務課         |
| 75 | 第2川越いもの子作業所<br>施設長 小倉 崇<br>川越市今成3-13-3                 | 菓子の購入<br>運動会で必要な来賓用の菓子を70袋購入するものである。  | 令和7年5月23日 から<br>令和7年5月28日 まで | 令和7年5月23日 | 8,750 円         | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく施設であるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 教育財務課         |
| 76 | 第2川越いもの子作業所<br>施設長 小倉 崇<br>川越市今成3-13-3                 | 菓子の購入<br>運動会で必要な来賓用の菓子を24袋購入するものである。  | 令和7年5月28日 から<br>令和7年5月30日 まで | 令和7年5月28日 | 4,800 円         | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく施設であるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 教育財務課         |
| 77 | 第2川越いもの子作業所<br>施設長 小倉 崇<br>川越市今成3-13-3                 | 菓子の購入<br>運動会で必要な来賓用の菓子を27袋購入するものである。  | 令和7年5月27日 から<br>令和7年6月2日 まで  | 令和7年5月27日 | 6,426 円         | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく施設であるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 教育財務課         |
| 78 | 第2川越いもの子作業所<br>施設長 小倉 崇<br>川越市今成3-13-3                 | 菓子の購入<br>運動会で必要な来賓用の菓子を50袋購入するものである。  | 令和7年5月26日 から<br>令和7年5月29日 まで | 令和7年5月26日 | 8,750 円         | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく施設であるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 教育財務課         |
| 79 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13   | 国指定史跡河越館跡史跡公園管理業務委託<br>公園入口の開閉錠、清掃業務、利用指導業務一式を委託するものである。                      | 令和7年4月1日 から<br>令和8年3月31日 まで  | 令和7年4月1日  | 2,188,909 円     | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)       | 文化財保護課        |
| 80 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13   | 川越城中ノ門堀跡管理業務委託<br>土日祝日の入り口の開閉錠及び清掃業務を委託するものである。                               | 令和7年4月1日 から<br>令和8年3月31日 まで  | 令和7年4月1日  | 396,177 円       | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)       | 文化財保護課        |
| 81 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13   | 永島家住宅(旧武家屋敷)公開案内管理業務委託<br>市指定文化財「永島家住宅(旧武家屋敷)」の公開案内における観光ガイド及び管理業務を委託するものである。 | 令和7年4月1日 から<br>令和8年3月31日 まで  | 令和7年4月1日  | 1,447,825 円     | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)       | 文化財保護課        |
| 82 | 公益財団法人いきいき埼玉代表理事 永澤 映<br>北足立郡伊奈町内宿台6丁目26番地             | 川越市公民館受付等派遣業務(前期)<br>公民館の受付業務等を派遣により行うものである。                                  | 令和7年4月1日 から<br>令和7年9月30日 まで  | 令和7年4月1日  | 単価1,496 円       | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)       | 中央公民館         |

|    |   |   |  |           |                                   |   |                 |
|----|---|---|--|-----------|-----------------------------------|---|-----------------|
| 83 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13                | 中央公民館分室管理業務委託<br>中央公民館分室の清掃や除草等の管理業務を行うものである                          | 令和7年4月2日 から<br>令和8年3月31日 まで<br>川越市六軒町2丁目15番地1                  | 令和7年4月2日  | 311,520 円                         | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)       | 中央公民館           |
| 84 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13                | 中央図書館読書室等管理業務委託<br>読書室等の管理及び映画会の上映業務を行うための業務である                       | 令和7年4月1日 から<br>令和8年3月31日 まで<br>川越市三久保町2番地9                     | 令和7年4月3日  | 789,516 円                         | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)       | 中央図書館           |
| 85 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13                | 中央図書館駐車場等管理業務委託<br>駐車場及び駐輪場の管理を行うための業務である                             | 令和7年4月1日 から<br>令和8年3月31日 まで<br>川越市三久保町2番地9                     | 令和7年4月7日  | 3,474,837 円                       | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)       | 中央図書館           |
| 86 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13                | 西図書館及び伊勢原公民館駐車場等管理業務委託<br>西図書館及び伊勢原公民館の駐車場の管理を行うための業務である              | 令和7年4月1日 から<br>令和8年3月31日 まで<br>川越市三久保町2番地9                     | 令和7年4月8日  | 2,305,969 円                       | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)       | 中央図書館           |
| 87 | 公益財団法人いきいき埼玉<br>代表理事 永澤 映<br>北足立郡伊奈町内宿台6丁目26番地                      | 本丸御殿受付等派遣業務(前期)(単価契約)<br>本丸御殿の受付等を行う業務である                             | 令和7年4月1日 から<br>令和7年9月30日 まで<br>川越市郭町2丁目13番地1                   | 令和7年4月1日  | 単価1,496 円                         | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)       | 博物館             |
| 88 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13                | 学校給食センター清掃業務委託<br>菅間・今成学校給食センターの清掃をする業務である                            | 令和7年4月1日 から<br>令和8年3月31日 まで<br>川越市大字菅間18番地9ほか1箇所               | 令和7年4月1日  | 2,374,248 円                       | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)       | 学校給食課           |
| 89 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13                | 菅間学校給食センター生ごみ等処理作業員派遣業務<br>菅間学校給食センターの生ごみ等を処理(堆肥化等)するための作業員を派遣する業務である | 令和7年4月10日 から<br>令和7年9月30日 まで<br>川越市大字菅間18番地9                   | 令和7年4月1日  | 単価1482 円                          | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)       | 学校給食課           |
| 90 | 公益財団法人いきいき埼玉<br>代表理事 永澤 映<br>北足立郡伊奈町内宿台6丁目26番地                      | 川越市立教育センター管理員派遣業務(単価契約)<br>教育センターの施設管理及び環境整備を行う管理員派遣                  | 令和7年4月5日 から<br>令和7年9月30日 まで<br>川越市立教育センター                      | 令和7年4月2日  | 単価<br>1,482.8 円                   | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)       | 教育センター          |
| 91 | 公益社団法人 川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野 博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13                | 歯ッピースフェスティバル駐車場整理業務委託<br>歯ッピースフェスティバルにおいて来場者用駐車場を整理するための業務である         | 令和7年5月30日 から<br>令和7年6月8日 まで<br>川越市小ヶ谷817番地1<br>川越市総合保健センター駐車場等 | 令和7年5月30日 | 44,603 円                          | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)       | 健康づくり支援課        |
| 92 | 社会福祉法人<br>カフェ&ベーカリーどんときも<br>代表者 町田 初枝<br>川越市新宿町1丁目17番地17<br>ウエスタ川越内 | パンの購入<br>給食用パンの提供   | 令和7年4月1日 から<br>令和8年3月31日 まで<br>新宿町保育園                          | 令和7年4月1日  | 食パン1斤<br>300 円<br>ロールパン1個<br>80 円 | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく施設であるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 保育課<br>(新宿町保育園) |